

令和7年度

教育行政重点施策（案）

憧れを未来につなぎ

生きる力をはぐくむ宮代教育

宮代町教育委員会

方針 1 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成

基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

施策（1）一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実	… 3
ア 授業改善と指導方法の工夫・改善	
イ 1人1台情報端末を活かした学びの推進	
ウ 学力学習状況調査等の結果の分析と活用	
エ 少人数指導・習熟度別指導によるきめ細やかな指導の充実	
オ 中学校区における特色ある小中一貫教育の推進	
施策（2）伝統と文化を尊重し、国際性をはぐくむ教育の推進	… 4
ア 伝統と文化を尊重する教育の推進	
イ 外国語活動・英語教育の推進	
施策（3）社会の変化に柔軟に対応する学校教育の推進	… 4
ア 1人1台情報端末の積極的活用	
イ 情報教育の推進	
ウ 環境教育の推進	
施策（4）特別支援教育の推進	… 5
ア 適正な就学を目指した就学支援の充実	
イ 特別支援教育体制の確立と交流及び共同学習の推進	
ウ 特別支援教育サポーターの効果的活用	
施策（5）教職員の資質向上	… 5
ア 人事評価制度の活用	
イ 教職員研修の充実	
ウ 教職員モラルの向上	
エ 教職員の健康管理の充実	
オ 学校における働き方改革の推進	
施策（6）学習環境の整備・充実	… 6
ア 学校施設・設備の整備	
イ 教材教具の整備と効果的な活用	
ウ 町立小中学校の適正配置	
エ 就学に対する支援	

基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成

施策（1）豊かな心をはぐくむ教育の推進	… 7
ア 道徳教育の推進	
イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進	
ウ 読書活動の充実	
エ 進路指導・キャリア教育の推進	
施策（2）総合的な不登校対策の推進	… 7
ア 教育相談体制の充実、適応指導教室の活用	
イ 不登校対策の推進	
施策（3）健康・安全教育の推進	… 8
ア 交通安全教育の推進	
イ 防災教育の推進	
ウ 防犯教育の推進	
エ 体力向上を図る指導の充実	
オ 学校保健の充実	
施策（4）学校教育における人権教育の推進	… 8
ア 人権教育推進体制の充実	
イ 人権教育の指導内容、指導方法の工夫・改善	
ウ いじめ防止対策の推進	
施策（5）学校給食の充実と食育の推進	… 9
ア 学校給食の充実	
イ 食育の推進	

基本目標3 地域に開かれた質の高い学校教育の推進

施策（１）家庭・地域と連携した特色ある学校づくりの推進	・・・ 10
ア コミュニティ・スクール設置の推進とその充実	
イ 学校応援団の推進	
ウ 家庭・地域と連携した学校の安全対策の推進	
施策（２）大学等と連携した学校教育の推進	・・・ 10
ア 日工大サイエンスプロジェクトの推進	
イ プログラミング教育の充実	
施策（３）家庭・地域への情報発信の推進	・・・ 10
ア 学校教育情報の積極的な発信	
イ 学校評価の充実	

方針2 町民の創意を生かした学びの場づくり

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

施策（１）家庭の教育力の向上	・・・ 11
ア 家庭教育事業の推進	
イ 家庭教育への支援	
施策（２）青少年健全育成の推進	・・・ 11
ア 青少年が健やかに成長できる環境づくりの推進	
イ 青少年体験活動の推進	
ウ 育成団体との連携・支援	

基本目標5 生涯学習とスポーツの振興

施策（１）町民の創意を生かした生涯学習の推進	・・・ 12
ア 生涯学習の機会の充実	
イ 公民館活動の充実	
ウ 図書館活動とサービスの充実	
エ 文化芸術の振興	
施策（２）人権教育の推進	・・・ 13
ア 地域社会や職域における人権教育の推進	
イ 人権啓発資料の充実	
ウ 人権教育指導者の育成	
施策（３）郷土の伝統文化の継承と新しい町民文化の創造	・・・ 13
ア 文化財保護の推進	
イ 遺跡の保護と調査研究の推進	
ウ 文化財の活用と郷土学習の推進	
エ 資料館活動の充実	
施策（４）地域スポーツの振興	・・・ 14
ア 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	
イ 誰でも気軽に参加できる健康・体力づくり活動の推進	
ウ スポーツ施設の運営と利用促進	
エ 学校体育施設利用の促進	
オ スポーツ指導者の養成と団体支援	

方針1 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成

基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

◎令和7年度 新規・拡充

施策(1) 一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実

ア 授業改善と指導方法の工夫・改善 ・学校課題研究の推進 ・町研究委嘱 各小中学校での授業研究実践 ・学習指導要領に基づく授業改善の推進 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	学校教育
イ 1人1台情報端末を活かした学びの推進 ・個別最適な学びの実現 ・ICT活用計画の作成 ・教員スキル向上のためのフォローアップ計画の充実 ・情報モラル教育の充実	学校教育
ウ 学力学習状況調査等の結果の分析と活用 ・学力向上等検討委員会 調査結果の分析による各校課題の解決に向けた具体的な指導内容や指導方法についての情報交換と各校の取り組み内容、成果、課題等の研究	学校教育
エ 少人数指導・習熟度別指導によるきめ細やかな指導の充実 ・町費非常勤講師配置 少人数指導やティームティーチングの指導による、個に応じたきめ細やかな指導	学校教育
オ 中学校区における特色ある小中一貫教育の推進 ・小中一貫教育推進委員会 各小中学校で特色を生かした年間計画の作成と実践、課題共有 ・9年間を見通したカリキュラム ・交流活動、交流授業、授業参観 島村盛助を顕彰する英語活動発表会、小中合同研修会	学校教育

施策（２）伝統と文化を尊重し、国際性をはぐくむ教育の推進	
ア 伝統と文化を尊重する教育の推進 ・ 郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会 ・ 小学校 社会科副読本の活用	学校教育
イ 外国語活動・英語教育の推進 ・ 英語教育研修会の実施 ・ 英語科授業の充実 小学校２校につき１名のALTを配置 日本人英語指導助手の配置 ・ 英語教育の充実を図るため、希望する児童生徒に対し英語検定受験料の助成 ・ 中学生の英語検定受験料助成の拡充（３年間で１回から年度毎に１回に変更、町内中学校在籍者以外の中学生への対象拡大）	学校教育
施策（３）社会の変化に柔軟に対応する学校教育の推進	
ア １人１台情報端末の積極的活用 ・ 学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用 ・ ICT活用計画の作成 ・ 教員スキル向上のためのフォローアップ研修の充実	学校教育
イ 情報教育の推進 ・ 情報モラル教育 児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラル教育実施による、ネットトラブル防止を含めた、情報モラル意識の向上 ・ GIGAスクール構想の推進 ・ 児童生徒１人１台の情報端末、ICT機器、メディアボックス（デジタル教材）を活用した教育活動の展開	学校教育 教育総務
ウ 環境教育の推進 ・ 「宮代江戸の日」の理念を踏まえた各校の取組 ・ キッズエコサミット（１２月）の開催	学校教育

施策（４）特別支援教育の推進

ア 適正な就学を目指した就学支援の充実 ・就学支援委員会（年３回） 特別な配慮を必要とする児童生徒への教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援 ・特別支援学級 特別な支援を要する児童の教育的ニーズに応じた、適切な指導の実施 ・ことばの教室（百間小学校） 聴覚及び言語に課題のある児童に、課題の改善・克服に必要な技能を身につけさせる指導の実施	学校教育
イ 特別支援教育体制の確立と交流及び共同学習の推進 ・交流活動の実施 宮代特別支援学校と小・中学校との交流活動 ・特別支援学校との連携（支援籍学習・共催の研修会・サポートチーム訪問 等）	学校教育
ウ 特別支援教育サポーターの効果的活用 ・特別支援教育サポーター 特別な支援を要する児童の教育的ニーズに応じた支援の補助	学校教育

施策（５）教職員の資質向上

ア 人事評価制度の活用 ・年間スケジュールに基づいた人事評価の充実	学校教育
イ 教職員研修の充実 ・臨時的任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実 ・各種研修会への参加推進	学校教育
ウ 教職員モラルの向上 ・倫理確立委員会（各校） 年間計画に基づいた、ボトムアップ型の委員会実施	学校教育
エ 教職員の健康管理の充実 ・教職員健康診断の実施（７月） ・ストレスチェックの実施（１０月）	学校教育
オ 学校における働き方改革の推進 ◎宮代町立小・中学校教職員の働き方改革に係る取組の実施 ・ふれあいデーの設定 ・校務支援のためのＩＣＴ化 ・定時退勤推奨ウィークの実施	学校教育

施策（6）学習環境の整備・充実

ア 学校施設・設備の整備 ・小中学校施設の管理運営（保守、修繕・改修） ・教育系ネットワークシステム 校務支援システムの活用 ・I C T教育の推進 プログラミング教育 教育用 I C T機器の計画的な整備 ◎学校トイレの計画的な改修 学校施設の衛生面の改善を図るため、小学校のトイレ改修工事の実施 ◎校舎外壁改修工事の実施 東小学校及び百間中学校校舎の外壁改修工事の実施、 並びに前原・須賀中学校における校舎外壁等改修設計の実施 ◎1人1台情報端末の更新	学校教育 教育総務
イ 教材教具の整備と効果的な活用 ・教材教具・備品整備	学校教育
ウ 町立小中学校の適正配置 ◎小中学校の適正配置に関する取組 須賀小学校再整備に向けた設計業務の実施 ・広報活動 「教育だより」発行	教育総務
エ 就学に対する支援 ・就学援助制度の活用・推進	学校教育

基本目標２ 健康で心豊かな児童生徒の育成

施策（１）豊かな心をはぐくむ教育の推進	
ア 道徳教育の充実 ・ 宮代道徳の日（毎年１１月１９日）の取組 規範意識や生命を大切にする心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた学校における取組の充実 ・ 郷土資料・彩の国道徳資料の活用 郷土道徳資料（「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」）を活用した、心の教育の推進 道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上	学校教育
イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進 ・ みどりの学校ファーム 米作り、野菜作りの実施 ・ 各小中学校での福祉体験学習 車椅子・点字・手話・アイマスク体験	学校教育
ウ 読書活動の充実 ・ 図書ボランティアの活用 各小中学校の図書室の整備・本の紹介等、読書環境の充実 ・ 町立図書館との連携強化 図書館司書の巡回と新図書館システムによるデータ連携	学校教育
エ 進路指導・キャリア教育の推進 ・ 中学生社会体験チャレンジ事業の推進 事業所などの職場で働き、また働く人と接することを通した、生徒の勤労観、職業観の育成	学校教育
施策（２）総合的な不登校対策の推進	
ア 教育相談体制の充実、適応指導教室の活用 ・ 相談、支援体制の整備 教育相談員配置（教育支援センター１名）、学校訪問（月１回程度） スクールカウンセラー（県より中学校に２名、小学校に年１１回配置） さわやか相談員（各中学校１名配置） ボランティア相談員（各中学校１名配置） 不登校対策学習支援員（各中学校１名配置） スクールソーシャルワーカーを小学校に１名配置（拠点校 須賀小） 子供の家庭環境による問題に対処するために、関係機関との連携や教員を支援 ・ 教育支援センターの運営 ・ 一人一人の特性等に応じて、自立と学校生活への復帰の支援 ・ 児童生徒、保護者及び学校が抱える様々な悩み等に対する教育相談 ・ 専門相談支援員（臨床心理士）の配置による教育相談機能の充実 ◎校内教育支援センター開設に向けての計画準備	学校教育
イ 不登校対策の推進 ・ 宮代町いじめ不登校対策連絡会議の開催（年３回） ・ 各校でのいじめ防止基本方針の周知	学校教育

施策（３）健康・安全教育の推進	
ア 交通安全教育の推進 ・学校安全教育に関する計画の作成 ・交通安全教室（各小中学校）	学校教育
イ 防災教育の推進 ・避難訓練（各校） - 地震・火災・竜巻対応訓練の実施	学校教育
ウ 防犯教育の推進 ・防犯ブザー配布（小学１年生） ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練	学校教育
エ 体力向上を図る指導の充実 ・体力向上推進事業 - 授業研究会・各校の実態に応じた取組の実施	学校教育
オ 学校保健の充実 ・学校保健委員会 - 各校において児童生徒の健康増進に関する取組の実施 ・感染症等の予防対策の実施	学校教育
施策（４）学校教育における人権教育の推進	
ア 人権教育推進体制の充実 ・宮代町人権教育推進協議会との連携 - 人権問題研修会開催、各種研修会への参加	学校教育
イ 人権教育の指導内容、指導方法の工夫・改善 ・子どもの人権講座（対象：小学６年生、１２月） ・人権作文発表会 ・人権作文「あおぞら」の発行 ・人権教育に関する研修会	学校教育
ウ いじめ防止対策の推進 ・宮代町いじめ防止基本方針に基づく取組の実施	学校教育

施策（５）学校給食の充実と食育の推進

ア 学校給食の充実

教育総務

- ・多様な献立メニュー
「世界の料理」「全国の郷土料理」「行事食」「我が家の自慢献立」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成する取組の実施
- ・地場産食材の活用促進
- ・アレルギー対策
除去食、代替食の提供
学校給食アレルギー対応会議の開催（各小中学校）
- ・感染症対策の徹底
- ・物価高騰に伴う食材費の公費負担

イ 食育の推進

教育総務

- ・栄養指導（全小中学校、小学１年生から中学２年生）
学年毎テーマを設けて食育を推進
- ・家庭向けの食育推進
給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）の発行

基本目標 3 地域に開かれた質の高い学校教育の推進

施策（１）家庭・地域と連携した特色ある学校づくりの推進	
ア コミュニティ・スクールの設置の推進とその充実 ・学校運営協議会による「地域と共にある学校づくり」の推進	学校教育
イ 学校応援団の推進 ・町民みんなが先生制度 ・環境整備、学習ボランティア 他	学校教育
ウ 家庭・地域と連携した学校の安全対策の推進 ・こども１１０番の家 ・スクールガードの配置（各小学校で組織） ・通学路点検	学校教育
施策（２）大学等と連携した学校教育の推進	
ア 日工大サイエンスプロジェクトの推進 ◎理科の授業において、大学施設や設備を使った専門家による科学体験や環境をテーマにした講義、大学施設設備の見学の実施（令和６年度から全校で実施）	学校教育
イ プログラミング教育の充実 ・小学校において、日本工業大学と連携したプログラミング教育の推進	学校教育
施策（３）家庭・地域への情報発信の推進	
ア 学校教育情報の積極的な発信 ・各小中学校ＨＰ、学校だより等 ・授業公開、学校行事公開（運動会、文化祭、合唱祭等）	学校教育
イ 学校評価の充実 ・学校評価の実施と分析、活用、結果の公表	学校教育

方針2 町民の創意を生かした学びの場づくり

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

施策(1) 家庭の教育力の向上	
ア 家庭教育事業の推進 ・家庭教育学級開催 学校との連携	生涯学習
イ 家庭教育への支援 ・家庭教育支援 入学準備金貸付金補助 奨学資金貸付	教育総務
施策(2) 青少年健全育成の推進	
ア 青少年が健やかに成長できる環境づくりの推進 ・青少年非行防止活動（青少年育成推進員） 有害図書の区分陳列状況巡回確認、夜間パトロール実施など	生涯学習
イ 青少年体験活動の推進 ・子ども大学みやしろ 子供たちの知的好奇心に応える場として日本工業大学と協力し講座を開設 ・新みやしろ郷土かるた大会 郷土宮代の歴史、名所、文化などを感じ、郷土愛を育むため実施 競技を通じた仲間づくり、ルールを守ることなど健全育成につながる体験機会を提供	生涯学習
ウ 育成団体との連携・支援 ・青少年相談員活動及び子ども会育成連絡協議会との連携（かるた大会他） ・青少年育成推進員活動（非行防止パトロール他） ・青少年健全育成団体支援（特定分野総括助成金）	生涯学習

基本目標 5 生涯学習とスポーツの振興

施策（1）町民の創意を生かした生涯学習の推進

ア 生涯学習の機会の充実 ・みやしろ大学（対象60歳以上） 運営委員（5名）を中心とした講義等の企画・運営	生涯学習
イ 公民館活動の充実 ・公民館3館の適正管理 利用者の安全と快適な利用環境づくりのため、週2回の巡回点検をはじめ、定期清掃、避難訓練などの実施	生涯学習
ウ 図書館活動とサービスの充実 ・町立図書館の管理運営（指定管理者との連携） 指定管理者 図書館流通センター 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） 管理業務等に関する報告（随時）、定期打合せ（月1回）の実施 ・図書館システムを活用した小中学校図書室との連携 ・調べる学習コンクールの開催 ・デジタル郷土資料の活用（郷土史講座等） ・第2次図書館ビジョンの実現に向けた取組	生涯学習
エ 文化芸術の振興 ・みやしろ芸術祭の開催 ◎まちなかどこでもミュージアム事業 個人及び団体の活動周知 活動応援キットの貸出 アーティストや文化芸術財団による作品展等の支援	生涯学習

施策（２）人権教育の推進	
ア 地域社会や職域における人権教育の推進 - 宮代町人権教育推進協議会 - 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくり - 部落差別解消法、障害者差別解消法等の法制定を踏まえた人権教育の実施	生涯学習
イ 人権啓発資料の充実 - 啓発資料購入、配布 - 啓発活動	生涯学習
ウ 人権教育指導者の育成 各種研修会への参加	生涯学習
施策（３）郷土の伝統文化の継承と新しい町民文化の創造	
ア 文化財保護の推進 - 文化財保護、保存 - 文化財保護委員会の開催（町指定文化財の審議等）	生涯学習
イ 遺跡の保護と調査研究の推進 - 埋蔵文化財発掘調査 - 文化財保護法に基づく、試掘調査、発掘調査、整理作業	生涯学習
ウ 文化財の活用と郷土学習の推進 - 歴史講座、こども体験講座の実施 - 夏休みを中心として各種の講座の実施 - 企画展、特別展の開催 - 文化財案内板設置	生涯学習
エ 資料館活動の充実 - 郷土資料館管理運営 「見て、聞いて、体験して」という基本的な考えのもと、特別展や企画展、講座等を実施、資料の整理、保存、調査、研究を推進 ◎西原自然の森活用事業(移築民家活用)の推進 町指定文化財である旧加藤家住宅や旧進修館などの移築民家における活用に向けて、文化財保護の観点に留意したうえでの活用計画をもとにイベント等での活用を進める	生涯学習

施策（４）地域スポーツの振興

ア 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・スポーツフェスティバル（１０月１２日予定） 町民の健康増進、体力の向上、生きがいきつくりと地域コミュニティの醸成 ・各種スポーツ大会・教室	生涯学習
イ 誰でも気軽に参加できる健康・体力づくり活動の推進 ・あそびと運動（対象：小学生 全６回予定） ・大人のスポーツフィールド（全１０回予定） ・出前講座 ・大人の体力テスト	生涯学習
ウ スポーツ施設の運営と利用促進 ・町営グラウンド、テニスコート、アーチェリー場の適正管理 地域の身近な運動広場として、草刈や修繕など適切な管理を行い、スポーツ活動や地域コミュニティ醸成のため地域活動などにも利用 ・ぐるる宮代の管理運営（指定管理者との連携） 指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社 指定期間 令和５年４月１日～令和１５年３月３１日（１０年間） 管理業務等に関する報告（随時）、定期打合せ（月１回）の実施 ◎総合運動公園施設設備工事 ・総合体育館照明LED化工事、総合体育館トイレ洋式化工事、 野球場バックネット防護壁修繕工事	生涯学習
エ 学校体育施設利用の促進 ・学校施設開放（体育館、グラウンド）	生涯学習
オ スポーツ指導者の養成と団体支援 ・スポーツ推進委員活動（各種研修機会等の提供） ・スポーツレクリエーション団体支援（特定分野総括助成） 体育協会の広報活動、各加盟団体活動費等を助成	生涯学習